

魚津市告示第110号

魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付要綱を次のように定める。

令和4年9月12日

魚津市長 村椿 晃

魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、魚津市補助金等交付規則（平成2年魚津市規則第6号）第21条の規定に基づき、魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付)

第2条 市長は、認可保育所等設置支援事業の実施について（平成29年3月31日付け雇児発0331号第30号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）別添5「保育環境改善等事業実施要綱」（以下「実施要綱」という。）の規定に基づき、市内の私立認定こども園の設置者が実施する新型コロナウイルス感染症対策（以下「事業」という。）に要する経費に対して、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

(補助対象経費)

第3条 補助対象となる経費は、次に定めるとおりとする。

- (1) 職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施するために要する経費（かかり増し経費等）
- (2) 施設に備蓄しておくマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入、施設等の消毒、感染症予防の広報・啓発等に要する経費（備品等購入費、その他）

(補助基準額)

第4条 補助基準額は、令和4年4月1日時点の認可定員（以下「定員」という。）により次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 定員19人以下 300千円
- (2) 定員20人以上59人以下 400千円

(3) 定員60人以上 500千円

2 補助金の額は、前条の補助対象経費から寄附金その他の収入額を控除した額と補助基準額とを比較していずれか少ない方の額とする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を申請しようとする者は、魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付申請書(様式第1号)に事業計画書(様式第2号)及び収支予算書を添えて市長に提出しなければならない。

(交付決定)

第6条 市長は、前条の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金の交付を適当と認めたときは、魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付決定通知書(様式第3号)により当該申請者に通知するものとする。

(事業計画の変更等)

第7条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、次の各号のいずれかに該当するときは、事業計画変更(中止)承認申請書(様式第4号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(1) 補助対象経費が20%以上変更となるとき。

(2) 事業を中止するとき。

2 市長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、事業計画変更(中止)承認書(様式第5号)を補助事業者に通知するものとする。

(実績報告)

第8条 補助事業者は、事業が完了したときは、魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金実績報告書(様式第6号)に事業報告書(様式第7号)及び収支決算書を添えて市長の指定する期日までに提出しなければならない。

(額の確定)

第9条 市長は、前条に規定する実績報告書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金の額を確定し、魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金額の確定通知書(様式第8号)により、補助事業者に通知するものとする。

(帳簿の備付け)

第10条 補助事業者は、補助対象事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を補助事業完了の日の属する年度の翌年度から5年間保管しなければならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

魚津市長 あて

住 所
法人名称
代表者名

魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付申請書

魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業を実施したいので、魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金 金 円を交付されるよう魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

関係書類

- 1 事業計画書（様式第2号）
- 2 収支予算書

事業計画書

1 魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業所要額調書

定員	対象経費の支出予定額①				総事業費 ② (A～Dの計)
	かかり増し経費等		C 備品等購入費	D その他	
	A 人件費	B 物品購入支援			
人	円	円	円	円	円

寄附金その他の 収入額 ③	差引額 ④ (②－③)	補助基準額 ⑤	選定額 ⑥	補助金所要額 ⑦
円	円	円	円	円

(注)

- ①欄の「A 人件費」及び「B 物品購入支援」は、魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付要綱第3条第1号に定めるものについてそれぞれ記載すること。
- ①欄の「C 備品等購入費」及び「D その他」は、魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付要綱第3条第2号に定めるものについてそれぞれ記載すること。
- AとBの合計金額は、CとDの合計金額を下回らないこと。
- ⑤欄は、魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付要綱第4条に定める額を記載すること。
- ⑥欄は、④欄及び⑤欄を比較して少ない額を記載すること。
- ⑦欄は、補助金の申請額を記載すること。

2 事業概要

事業の内訳	事業概要・積算根拠
A 人件費	
B 物品購入支援	
C 備品等購入費	
D その他	

(注)

- 1 A～Dの欄について、その概要がわかるよう簡潔（箇条書き等）に記載すること。
※記載例：物品の購入に関しては、単価・数量・合計等を記載すること。
業務の外部委託等に関しては、業務の内容・期間等を記載すること。
- 2 所要額調書の①欄と整合性があるものとする。

様式第3号（第6条関係）
魚津市指令 第 号

住 所
法人名称
代表者名

魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金については、魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付要綱第6条の規定により、次の条件を付し金 円を交付する。

年 月 日

魚津市長

条件

- 1 この補助金の対象となる事業は、年 月 日付けで申請のあった魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業とし、その内容については当該申請書記載のとおりとする。
- 2 この補助金の執行については、魚津市補助金等交付規則及び魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付要綱に基づき行うものとする。

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

魚津市長 あて

住 所
法人名称
代表者名

事業計画変更（中止）承認申請書

年 月 日付け魚津市指令 第 号により交付の決定通知があった魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業について、次のとおり計画を変更（中止）したいので、魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付要綱第7条第1項の規定により、その承認を申請します。

- 1 変更（中止）の理由
- 2 変更の内容（中止の場合は記載不要）

様式第5号（第7条関係）
魚津市指令 第 号

住 所
法人名称
代表者名

事業計画変更（中止）承認書

年 月 日付け魚津市指令 第 号で交付決定した魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金については、年 月 日付けで提出された事業計画変更（中止）承認申請書に基づき、魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付要綱第7条第2項の規定により、次のとおり承認する。

承認の内容

年 月 日

魚津市長

様式第 6 号（第 8 条関係）

年 月 日

魚津市長 あて

住 所
法人名称
代表者名

魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金実績報告書

年 月 日付け魚津市指令 第 号で交付の決定通知があった魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業について、魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付要綱第 8 条の規定により、その実績を次の関係書類を添えて報告します。

関係書類

- 1 事業報告書（様式第 7 号）
- 2 収支決算書

施設名 _____

事業報告書

1 魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業精算額調書

定員	対象経費の支出額①				総事業費 ② (A～Dの計)
	かかり増し経費等		C 備品等購入費	D その他	
	A 人件費	B 物品購入支援			
人	円	円	円	円	円

寄附金その他の 収入額 ③	差引額 ④ (②－③)	補助基準額 ⑤	選定額 ⑥	補助金額 ⑦
円	円	円	円	円

(注)

- 1 ①欄の「A 人件費」及び「B 物品購入支援」は、魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付要綱第3条第1号に定めるものについてそれぞれ記載すること。
- 2 ①欄の「C 備品等購入費」及び「D その他」は、魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付要綱第3条第2号に定めるものについてそれぞれ記載すること。
- 3 AとBの合計金額は、CとDの合計金額を下回らないこと。
- 4 ⑤欄は、魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付要綱第4条に定める額を記載すること。
- 5 ⑥欄は、④欄及び⑤欄を比較して少ない額を記載すること。
- 6 ⑦欄は、補助金の申請額を記載すること。

2 事業概要

事業の内訳	事業概要・積算根拠
A 人件費	
B 物品購入支援	
C 備品等購入費	
D その他	

(注)

- 1 A～Dの欄について、その概要がわかるよう簡潔（箇条書き等）に記載すること。
※記載例：物品の購入に関しては、単価・数量・合計等を記載すること。
業務の外部委託等に関しては、業務の内容・期間等を記載すること。
- 2 精算額調書の①欄と整合性があるものとする。

様式第 8 号（第 9 条関係）
魚津市指令 第 号

住 所
法人名称
代表者名

魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金額の確定通知書

年 月 日付け魚津市指令 第 号で交付決定した魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金については、魚津市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付要綱第 9 条の規定により、交付額を金 円に確定する。

年 月 日

魚津市長